

第40回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和7年4月10日（木）14:58～16:20

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樋 浩一（部会長代理）、會田 雅人、白塚 重典

【臨時委員】

牧野 好洋、宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

齋藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、外木 好美

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：松多次長、尾崎国民経済計算部長

【審議協力者】

日本銀行、東京都

【事務局（総務省）】

山田大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、田村次長、松井政策企画調査官ほか

4 議 事

（1）次回基準改定における供給側推計の精度向上について

（2）分配面のGDPについて

（3）2025SNAについて

5 議事録

○福田部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第40回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。本日は菅委員が御欠席、滝澤専門委員がウェブからの御出席でございます。

そのほか、オブザーバーとして、日本銀行、東京都の方にも御出席いただいております。

本日の議事は、議事次第のとおりです。会議の時間を短くするため、配付資料の確認は省略させていただきます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず初めに「次回基準改定における供給側推計の精度向上について」です。

これらの議題は、2つの審議事項がございます。1つ目は、QEにおける供給側推計品目等の細分化に関するものです。2つ目は、年次推計における推計手法のシームレス化、

具体的には、経済構造実態調査の利用に関してでございます。

どちらも第Ⅳ期公的統計基本計画における別表課題に対応するものであり、これまでの部会の審議の中で、次回の2020年基準改定において検討するとされていた残りの論点について御報告いただくものでございます。

それでは、御報告をお願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料1を御覧いただければと思います。1ページ開けていただきまして、先ほど部会長よりお話があった1と2と分けております。

2ページ目でございますが、こちら、四半期別GDP速報(QE)における供給側推計品目等の細分化についてでございます。

一番下のところに基本計画の内容を書いております。QEの精度向上に向けて、供給側推計品目の細分化、共通推計項目の拡充などを含む推計方法の包括的な見直しを推進するというところでございます。

これに対応したものでございまして、経緯のところに戻っていただきますが、令和4年12月の時点で、一部できるものについては品目を細分化しております。細分化というのは、QEは結局年次推計に比べますと粒度が粗いということで、より細分化をすることによって年次推計の値に近づくであろうということがもともとのコンセプトとしてございます。

第一段階は終わっておりますが、今年、2020年基準改定後の値を年末に出す予定でおりまして、その際にはシステム改修等も行いますので、そこで大幅な細分化をしようということで御了承いただきまして、今回、2020年基準改定において行うものについて御紹介申し上げます。

3ページ目を開いていただきますと、まず、商業マージンの細分化ということでございます。最初のボックスになりますけれども、現行基準では、四半期別法人企業統計から推計したマージン率と商業動態統計の商品販売額を用いまして、卸・小売別に商業マージン総額を求め、それを各品目の国内供給に応じて品目別に按分するということをしております。

この方法ですと、今までの課題としましては、国内供給が変化すると、別の全く関係ないところでもマージンが変化してしまうということがございました。

そこで、今回やってみようとするのが、矢印の下のところになりますけれども、商業動態統計の商品別の商品販売額を用いて、商業マージン総額をまず商業動態統計の品目群に分けます。その上で、品目群の中で、現行と同じように国内供給で分割するというところを行います。

そうしますと、特に1次QEから2次QEへの全く関係ないところのマージンが変わる、改定になるということがなくなるというような効果があるということになります。

それに含めまして、商業マージンが今までそのように影響していたんですが、商業マージンの割合が大きい、4ページ目になります。衣服・身の回り品の細分化というものも、商業マージンの影響は、今の最初のもので取り除くというか、精度が向上すると思われまので、今度は、衣服・身の回り品も、4ページ目の下のところのように細分化をしてみ

ようというものがございます。こちらが今年の基準改定において対応するものとなっております。

5 ページ目は年次推計の件でございます。一番下のところにありますように、第一次年次推計から基準年推計に至る推計方法のシームレス化について、今年度予定の基準改定における基準年推計との整合性を図るというものでございます。

こちらにつきましては、現在の 2015 年基準においても、出荷額推計において経済構造実態調査を使っておりますが、今回、SNA が 2020 年基準になるにあたり、2020 年の産業連関表を用いますので、そこで経済構造実態調査をより使いやすくなるというものでございます。

6 ページ目を見ていただきますと、今お話ししたことが書いてありますが、2020 年産業連関表を用いますと、2 つ目のポツですが、2020 年 I O は、サービス分野については新しく策定した生産物分類に基づいて調査を行った経済センサスを用いて作成されていると。

令和 4 年から実施されている経済構造実態調査は、サービス分野について生産物分類を用いるなど、センサスの中間年としてのシームレス化が図られておりますので、このシームレス化の図られた年次推計年と基準年の統計を使って年次推計の推計を行うというものでございます。

そうしますと、現在は、サービス分野につきましては、サービス産業動向調査ですとか、特定サービス産業動態統計調査を使っておりますが、こちらは経済構造実態調査を使うことによってシームレス化が図られるだろうと。

7 ページになりますが、こちらは、先ほど申し上げました現在の 2015 年基準でもできるところは経済構造実態調査を利用しておりますが、その場合 40 品目であったところ、2020 年基準になりますと、260 品目において対応ができるということで、シームレス化が一層進むであろうということでございます。

御説明は以上になります。

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、まず、2 つ論点があったと思いますので、順番に御審議いただければと思います。1 つ目の審議事項、Q E における供給側推計品目等の細分化について、御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思います。

宮川臨時委員、お願いします。

○宮川臨時委員 御説明ありがとうございます。商業マージンのことについてお伺いしたいのですが、3 ページのところ、結局、法人企業統計からマージン率を推計して商業動態統計の販売額に掛けて総額を求めると。これは従来から、卸売は卸売で、小売は小売で 2 分類でやっていたということですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○宮川臨時委員 これが新しい方法になったときに、法人企業統計から推計されるマージン率は、それもやはり卸売一本、小売一本なのか、あるいは法人企業統計だともう少し細かい分類で、例えば、まさに衣服・身の回り品卸売業とか、そういうのもあると思うのですが、それは一本？

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 一本ずつです。

○宮川臨時委員 卸のマージン率一定、小売のマージン率一定で。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。総額についてはそうです。

○宮川臨時委員 それで年次の例えば経済構造実態調査の結果とかを伸ばすようなことをやっているということですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それもマージン率ですよ。経済構造実態調査を使います。

○宮川臨時委員 経済構造実態調査から伸び率で伸ばすみたいなことをされているということですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○宮川臨時委員 この方法は、経済センサス-活動調査ができる前の基準年の産業連関表ってほぼこういう方法でやっていたのですよね。基準年ですら。というのは、商業統計が基準年とずれた年にやっていたので、基準年の推計をするときにこれで引き伸ばすみたいなことをやっていたので、多分似たようなイメージだと思うのですが、当時、経済センサスができたときに、果たしてそれによる、こういった方法による、まさに法人企業のマージン率と商業動態の売上で推計した結果と、結果を伸ばしたものと一次統計として取られた経済センサス-活動調査の結果を例えば比較したらどのぐらい違うんだろうみたいなことをやったところ、結構違うというのが出て、それはどこが違うのかということ、やっぱり法人企業統計のマージン率というのが、商業統計というか、経済センサス-活動調査や経済構造実態調査のマージン率とやっぱり少し概念も違えばカバレッジも違って、というところがあって、マージン率の例えば1ポイント、2ポイントの変化って、金額ベースでは大変大きいというのがあるので、多分総額を押さえるところでずれてしまうというのがあったんだと思うのです。

ただ、今、QEでそういうことをやるというのは、当然仕方がないというか、やむを得ないとは思いますが、そのときに、結局、卸売一本、小売一本でマージン率をやる一方で、ところが商動の販売額については細かくやるわけですよ。細分化するわけですよ。

だから、細分化していながら、それぞれに全く同じ卸なら卸売、小売なら小売の一律のマージン率を掛けて計算をしてしまうことによって、かえって特定の品目については、要は全体の卸売の動きと全く違う動きをするような品目があった場合に、むしろそっちのほうがおかしい結果になるとかということもあり得なくはないという気もするんですよ。

この方法は、一見すると細かくするということは、おそらく良いということなんだと思うのですが、これ結局、一応、経済構造実態調査であったり、経済センサス-活動調査と確認はできるじゃないですか、この結果を。過去についての。そういったチェックはされたのかどうかですけど、そういったチェックをされて、明らかにこちらのほうがいいということだったらそれで全然いいと思うのですが、少し心配なのはその辺りで、一律のマージン率でやったときに、総額自体、品目別の総額自体が少しおかしいことになる可能性はない。そうすると、総額を決めてしまえば、その中で変な動きはしないとか、あるいは品目群を超えて影響が出ることはないというのはそのとおりだと思うのですが、そもそも特定の品目群だけ何か変なことが起こるといようなことがあると、少し心配だなとい

うのが気になった点です。

すみません、以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。いかがですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 マージン率は、卸売と小売でそれぞれ法人企業統計から取って総額は求めるのですが、個別の品目のマージン額というか、それぞれの品目のマージン率というんですかね、それはまた別途IOベースで作っていて、四半期ベースで、個別の品目のマージン額を用いてマージン総額を割っているというようなイメージです。マージン率そのものはそれぞれの品目ごとにあります。ただ、総額自体は、商動と法人企業統計の卸売と小売のマージン率から取っているもので、ウェイトで分割しているみたいなイメージです。

○宮川臨時委員 3ページの下のほうに書いてある品目群ごとの商業マージン額、これはまさに法人企業統計と商業動態統計から求めるということではないのですか。一律マージン率掛ける商業……。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 マージン額が2つあって、2つのマージン額が結局一気に出てくるのですが、総額は、法人企業統計のマージン率と商業動態統計の商品販売額を用いて求めます。一方、品目ごとのマージン額は、別途、基準年から求めている品目ごとのマージン率を国内供給に掛けてマージン額を求めています。そうすると、法人企業統計から求めた総額とIOから求めたマージン額を足したものと間に差が出てしまうので、そこは法人企業統計のほうを真として割り振っています。

○宮川臨時委員 法人企業統計のほうを真とする？

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 法人企業統計等を用いて求めたマージン総額を真としています。

○宮川臨時委員 法人企業統計から総額を持ってくるんですか。マージン率ではなくて？

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 法人企業統計のマージン率と商業動態統計の商品販売額から、マージン額の総額を求めています。

○宮川臨時委員 その商業動態統計の販売額掛ける法人企業統計からのマージン率を掛け算した結果で、そのときに商業動態はある程度品目群別に売上が立っているわけじゃないですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○宮川臨時委員 別に卸売だけじゃなくて、むしろ商業動態統計だったら、まさに衣服・身の回り品の売上というのがあるわけですね、販売額。だからそれに掛けるわけじゃないということですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それは違います。そこは総額しか使っていないです。

○宮川臨時委員 じゃあ、そういう意味では、商業動態も法人企業統計どちらも、卸売、小売全部でやっています。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 総額はそうです。

○宮川臨時委員 それをそもそも、分配することすら前はしていなかったということですか。

か。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 91 を超える分類に一括して分配していたという意味です。

○宮川臨時委員 それをだからグループに分けるところと。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○宮川臨時委員 では何を使うのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それは商業動態統計の販売額で品目群に分けます。

○宮川臨時委員 それは商業動態統計に掛けていることと同じことのような気がするんですけど、どうなんですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 特に1次QEから2次QEにかけて、今までは、例えば3ページ目に書いてありますように、石油製品の国内供給の改定が、衣服・身の回り品など他の品目の商業マージンの改定を通じて家計消費に影響していました。

○宮川臨時委員 分かります。今までは一気に全部の品目にばらまいていたのを2段階にしたというイメージですよ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○宮川臨時委員 一段階目にばらまくときは、でも商業動態の販売額を使うのではないんですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 一段階目に販売額で束にします。

○宮川臨時委員 商業動態統計の販売額で割るわけですよ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。¹

○宮川臨時委員 そうしたら何か同じような感じがしますが、違うのですか。それはマージン率一律で商業動態統計の販売額を掛けて行って、だから、マージン率一定の仮定となっちゃわないですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 マージン率は品目ごとに存在します。

○宮川臨時委員 品目群にするときにも別のところから来るマージン率を使っているということですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。品目ごとのマージン率はIO由来のマージン率をそれぞれの品目が持っています。

○宮川臨時委員 それは最後ですよ、最後。二段階目じゃないのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 総額を割るときもです。

○宮川臨時委員 すみません、私だけが分かってないのかもしれないんですけど、一段階目の分解をするところで何を使うかということだから。

¹ 厳密には、年次推計においてIO由来の品目別マージン率等により推計した品目別マージン額を、商業動態統計における品目群別に統合し、商業動態統計における品目群別の商品販売額を用いて延伸した品目群ごとの商業マージン額を用いて、商業マージン総額を各品目群に按分する。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 一段階目の分割は商業動態統計の商品販売額を用いて行います。²

○白塚委員 宮川委員がおっしゃりたいことは、品目群に分割するのだったら、品目群のマージン率を使ったほうがいいんじゃないかということでしょうか。

○宮川臨時委員 それもあり得るという。方法としてはあり得るというか、例えば法人企業統計だったら分類別というのはあり得なくはないわけですけど。

○白塚委員 そうですね。

○宮川臨時委員 あとは、だから、そもそもそうやったことによって、以前の方法と比べて明らかに良い方法になるのかどうかという確認、検証がやっぱり必要なんじゃないでしょうかということをお願いしたいといえますか。1つの方法としては、まさに、もう少し細分化してマージン率も考えるというのはあり得なくはなくて、結局一律に全部やってしまう影響が第一段階まで全部残ってしまうと精度が下がる可能性があるのではないかと思います。これは、どちらが適切なのか、やってみないと分からないと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 品目別のマージン率を求めるときに、2,000品目のマージン率が欲しいのですが、それがやっぱりIOからしか出てこないもので、そうすると、法人企業統計なり商業動態統計のマージン率を使うよりは品目ごとの2,000品目のマージン率はそっちのほうがいい、確からしいであろうということなんです。

○宮川臨時委員 それはそうです。もちろんそうだと思います。そのマージン率だけを使っているというのだったらまた話は全然別なのですけれど、錯綜している感じがしますが、第二段階と私がさっき言ったところ、細かいところに分けるときには当然そのマージン率を使わないとできない。そういう話だと思っているのですけど。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○宮川臨時委員 最初のところで分割するときはどういうことをするかという、総額を求めるときにどういうマージン率を使うかというところは選択肢が幾つかあり得るのではないかと思いますか。

○福田部会長 これはこの案でやりたいということですよ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○福田部会長 個人的には、一見良さそうに思えますけど、確かに一体何が起こるのかという数字もなく、それによってどういう影響が実際にあるのかということのイメージがいまひとつつかみにくいところもあるので、ひとまずやっていただいて、やった結果をまたここで御報告いただくということではどうでしょうか。やった結果としてどんな感じで、できれば今のやり方との比較みたいなものを後日、こんな感じになりましたということを手短でもいいので、この場で御報告いただくということではどうでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。そのようにさせていただければと思います。

○福田部会長 ほかに。山澤臨時委員。

² 脚注1に同じ。

○山澤臨時委員 この第二段階では、広範な形での細分化ということですが、今回発表されたのは、現時点で実施予定ということですが、今後は何かほかにも細分化される予定とかがあるのでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 現状、この基準改定においてはこれだけを考えています。

○山澤臨時委員 これは広範な形での細分化ということですが、どのぐらいの影響が全体の中ではあるのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 品目数ということでしょうか。

○山澤臨時委員 品目数、大ざっぱでいいのですが。全体の中でどれぐらいの割合なのかと。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 現在は約 170 品目で推計しています。今回のシステム改修で一番大きいものはマージン推計の細分化で、これは推計の品目数には影響ありませんが、衣服・身の回り品の細分化については、品目数が 5 つ増加することになります。

○山澤臨時委員 はい。分かりました。

○福田部会長 QE の精度向上って、何をもって精度向上とするかと言うと、やはり年次推計と近くなるということですよ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○福田部会長 今回はこれでやっていただくということにして、先ほどの御質問もありますので、後日検討して、それで何か課題があれば少し見直しをまた御検討いただくという流れがあり得るかもしれません。問題なければそのままということだと思いますけれども、いかがでしょうか、そういう形で。

牧野臨時委員、お願いします。

○牧野臨時委員 静岡産業大学の牧野です。よろしく申し上げます。今のお話、1 回計算してみて、事後的にチェックするという方向に異存ございません。1 個だけ気になるのは、この資料の 3 ページの上です。現行基準では四半期別法人企業統計から推計したマージン率、これは卸、小売、それぞれ一本ずつだと思います。それに商業動態統計の商品販売額、それも卸、小売、それぞれ一本ずつだと思います。それで、それぞれの卸売業、小売業の商業マージンの総額を求めて、それを全体として、あとは按分するようなイメージでいます。それはそれで整合性があるのかなと思っています。マージン率も、卸、小売それぞれ全体、あと販売額も、卸、小売、それぞれ全体となっており、整合しているように思います。

今度、その下の 2020 年基準の推計方法案では、商動の商品別の商品販売額を用いて、商業マージン総額を卸、小売それぞれ求めるわけですね。そのときに、商品販売額は例えばこの財という感じで、分けるわけですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○牧野臨時委員 一方、マージン率は、一律の平均的なマージン率を掛ける。小売業については、平均的なマージン率を掛ける。どれに対しても同じマージン率を掛けるというこ

となのですかね。そこが実は少し気になっていて、もちろん今の改善方法は改善方法でいいと思うのですが、これまではマージン率は平均、販売も平均、それはそれで整合が取れています。一方、今度、マージン率は平均、でも販売しているものは別というところと何か少し齟齬が生じそうな気がしたのですが、その辺りいかがでしょうかという質問です。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 先ほどの宮川臨時委員からの御質問と同じでしょうか。

○宮川臨時委員 同じことだと思います。私がイメージしているのは、我々の認識がもしかしたら違うのかもしれないですけど、例えば、まず最初に法人企業統計から小売のマージン率が出てくるじゃないですか。そして商業動態統計の卸売の総額みたいなのが出てきますよね。それを掛け算して卸売のマージン総額を求めますということをやられると。それを品目群に分配するとき、商業動態統計の売上額のウェイトで分配するというようなことをやられるというふうに私は認識したのですが。そうすると、商業動態の卸売の販売額分の例えば衣服・身の回り品というのがウェイトになるので、結果、マージン率掛ける総額掛ける総額分の衣服の販売になっちゃうので、結局マージン率掛ける衣服の販売額をやっているのと同じなのではないでしょうかということをお先ほど申し上げていて、その場合、衣服の販売額だろうと、鉄の販売額だろうと、何も全部、卸売のマージン率が一律であるのはやっぱり何か少し不安ですよという話をさせていただいたつもりでした。それがもしかしたら認識がどこか違うのか、あるいはそうだとしたら少し検証したほうがいいのではないかなという感じかと思うのですが。

○白塚委員 確認なのですが、品目群に下りたときに、法人企業統計から作るマージン率と商業動態統計の販売額と整合的な系列は作れるという理解でよいでしょうか。卸売と小売といった分類であれば、マージン率と販売額を別々の統計から作っても大体同じようなカバレッジで同じような定義で作れるけれども、品目群に下りた時に同じように作れるという理解でよいのか確認させてください。その理解でよければ、今お二人が言っているように、品目ごとのマージン率と販売額で品目ごとのマージン額を計算したほうがいいように思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ここは品目群に割っているだけです。

○宮川臨時委員 少しよろしいですか。今の白塚委員のお話に関して、結局今のお話だと、法人企業統計からマージン率をどれくらい細かく取れるかというお話だと思うのですが、恐らくこれは企業の産業分類ベースなので、中分類ぐらいで、中分類よりはもう少し粗いかもしれないですけど、取ることはできなくはないと思うのですが、ただ、少し心配するのは、企業ベースなので、各種商品卸売業とか、商社とか、小売でいえばスーパーマーケットとか、そういうところで売っている品目というのは、逆に各種商品の分類のほうに入ってきてしまうので、いきなり衣服・身の回り品卸売業だけのデータを取ってくると、商社が取り扱っている分は少し外れちゃう、カバレッジの面では外れちゃうかもしれないので、そこもまた問題なので、結局いずれにしても問題という話なんですけど、どっちがいいかは検証してみたらいいんじゃないかというのが、今回の話かと。

○**福田部会長** まず概念の理解とそれからどっちが正しい、適切かという議論は分けて、まずは概念整理が十分じゃないところもややあるのですけども、先ほどの御質問に対して何かありますでしょうか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 今のお話だと、商品販売額を用いて分割するのと結局全体と一緒にじゃないかという御指摘ですよ。全体で割っているのと同じじゃないかと。

○**宮川臨時委員** マージン率掛ける商品販売額でマージン額を、だから品目群の、小売とか卸売全体のマージン率に商業動態統計の品目群の販売額を掛けて品目群のマージン額を求めているのと同じことになってしまうのではないのでしょうか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 全体のマージン率は一緒ですが、この場合、各品目群のマージン額を、商品販売額を用いて縛ることによって、3ページ目の上のほうにあるように、ある品目群における国内供給の変化が、他の品目群に影響しないということがポイントみたいなところがあります。

○**宮川臨時委員** 一長一短というか、その時々違うんでしょうけど。だから、今やれば、品目群ごとのマージン総額が正しければそんなにおかしなことは起こらないということかもしれないんですが、逆に、第一段階でさっき言われた、品目群ごとに割ったときに、その値自体がものすごく過大、過小になっているとかいうことは、マージン率が卸とか小売で一定なので、実際のマージン率が全然違っていると、そこでものすごい大きく変わるという可能性はあるんじゃないのでしょうか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 分かりました。結局そこで縛っちゃうからということですね、逆に。

○**宮川臨時委員** そうです。縛った総額が正しいのかどうかというところは少し検証が必要と。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 分かりました。もともとは1次QEと2次QEの改定差を考えていたので、そこで縛ったほうが良いと思っていましたが、おっしゃるとおり、元は違う可能性があるということですね。データがあるかどうかということも含めて考えたいと思います。

○**福田部会長** どうしましょうかね。では、白塚委員。

○**白塚委員** 今の1次と2次の改定額というときは、例えばここだったら卸とか小売とかの集計した部分での違いをチェックするということが想定されているのでしょうか。品目群とか、品目に下りたところの違いというのは検討の対象外ということでしょうか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 今だと、一律のマージン額を全品目の国内供給で分割しているので、それよりも品目群ごとの束にしたほうがよいだろうという趣旨です。

○**白塚委員** ここは品目ベースのところのマージンも含めて1次と2次でどれぐらいかい離が小さくできるかということを考えるということですか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** そういうことです。

○**白塚委員** 分かりました。ありがとうございました。

○**福田部会長** 取りあえず今の案で動いて、ただ、また少し検証をして、場合によってはまた少し見直しについて御報告いただくという流れがあり得ると思いますし、むしろいろんな論点が出されたので、そういう論点を改めてきちっと整理していただいて、そもそもどういうことができて、どういうことができないかということもあると思いますので、それでまたこの場で御報告いただくということなのかなと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** はい。

○**福田部会長** では、そういうことでよろしく願いいたします。

それでは、引き続き、2つ目の論点、年次推計における推計手法のシームレス化についてですけれども、こちらに関して御意見等ございますでしょうか。

○**宮川臨時委員** よろしいですか。

○**福田部会長** 宮川臨時委員、お願いします。

○**宮川臨時委員** 2点目については、生産物分類を導入していただいて細かいことができると。そもそも生産物分類を作ったときの一番の目的はGDP統計に使っていただくことだと思うので、そこは大変すばらしいことなのだと思うのですが、これは単純な質問として、最後のページで約260品目という話になっていて、これは経済センサス-活動調査も経済構造実態調査も多分サービスの生産物分類でももう少し多くて、400とか何か、そのぐらいあったのじゃないかと記憶していて、正確な数字は分かりませんが、ここに書いてあるものを拝見すると、個人企業分が含まれないので、そういうものは使えませんか書いてあります。約260品目というのは、これ、そもそもコモの分類だから、むしろ経済構造実態調査だったり、活動調査で調査している品目を集計したりする部分があるということと減っているのか、あるいは使っていないところが結構多いのか、使っていないとするとどういふケースで使えなかったのかというようなことを教えていただけないかなというのが質問です。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** そうですね。ご指摘の400品目のうち、I Oで経済センサスを使っていない部分を取り除いた上で、J S N Aのコモ8桁分類の対象品目数を数えると、270品目になっています。

○**宮川臨時委員** そうすると130とか100、そのぐらいのレベルで落としているという。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** そういうことになります。

○**宮川臨時委員** それとすると、個人企業の収入割合が高いところだけで130もあったという感じなのですか。何でこんなことを伺っているかという、これ自体別に問題だということではなくて、逆にどういうケースで使えなくて、どういうケースだと役に立っているのかということが分かると、今後また生産物分類がどうあるべきかという話にも関連すると思うので、なぜ使えなかったのか。個人企業だから使えないというのは非常に分かりやすい話だと思いますけれど、ほかにどういうのがあったのかというのは。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** すみません。対象約270品目中のうち、約260品目において経済構造実態調査を利用予定ですが、残りの品目では経済構造実態調査以外の基礎統計を利用予定であり、その主な理由が個人企業の収入割合が高いため

です。宮川臨時委員の御質問は、経済センサス等では多分 400 品目ぐらいあったのではないかとということでしょうか。

○宮川臨時委員 それは調査票ではですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 その 400 品目の中には、I Oで経済センサスを使ってない品目も含まれています。I Oに合わせて、J S N Aでの対象は 270 品目ということです。

○宮川臨時委員 そうしたことなのですか。それはやっぱり経済構造実態調査を使うよりもほかのもののほうが精度は高いと判断されているということなんですか。そういう話になってくると、今度はI Oのほうはどうしているんだという話が出そうですけども、その辺りは、せっかく経済構造実態調査で調査してやっているのであれば、なるべく使ったほうが精度は高くなると思いますし、整合性も出るので、今のお話だと、基準年I Oの問題ということかもしれないですけど。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 例えばというのはいいのかどうか分かりませんが、I Oにおいて、鉄道関連の品目は、国交省のデータを使用して推計されております。

○宮川臨時委員 分かりました。そこは、ぜひどういうもので使えなかったかとか、そういうのを公開していただいた上で、今後の、それこそ基準年のI O、S U Tの作成方法にも関連する話かもしれないですけど、課題、あるいは要望としてぜひそういうものを出していただくといいのではないかなと思えました。すみません、以上です。ありがとうございます。

○福田部会長 これは今の点も含めて作り方の説明を少し詳細に説明するような資料を公表の際に入れていただくということですけど、そういうことでよろしいですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。I Oのほうでどうしてそれを使っているかということですよ。

○宮川臨時委員 それは分からないですね。

○福田部会長 そうじゃなくて、要するに、使われてない品目というのはどういう扱いになっているのかとか、どういうところから取っているとかという一言を入れればいような気がしますけれども。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 ほかに。外木専門委員、お願いします。

○外木専門委員 立正大学の外木です。今のことと関連しているのですがけれども、私、ほかのプロジェクトで無形資産を計測するときに、ちょうどここに書いてある法務・財務・会計サービスというところを使って要はコンサルティングの推計をしたいんですね。というのは、組織資本というのは多分、今後G D Pの無形資産を推計する中で加わっていく項目だとは思うのですがけれども、推計するときに、ここの区分というのがすごく重要で、2020年のI Oを見たときに、入っていると思ってすごく感動した覚えがあって、すばらしいと思って見ていたのですがけれども、これまでなかった分類が細かく結構出るようになっていたのがすごく印象的で、細かくサービス産業について産業分類の数字が出たということが

改定の際にどういう影響があるのかなというか、実はここにあったのが細かく分かったので、こっちに行ったりあっちに行ったりしているというような、そういう影響って結構あるんでしょうかという質問です。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 入り繰りはあるとは思いますが、どの程度の影響かについてはというと、まだはっきりはしません。

○福田部会長 2つの議論があって、多分、先ほどの宮川臨時委員の御質問にあったように、具体的にどういうふうに変まっているのかというのを比較的分かりやすく公表していただくということが一つだと思います。

それから、6ページの下ですけれども、縮小が期待される、本当に縮小するのかどうかは分からないけど、具体的にどれぐらい縮小するのか、シームレス化の具体的な成果というのは何らかの形で分かることはできるのですかね、将来的に。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 さきほど、宮川臨時委員がおっしゃったように、経済構造実態調査はシームレス化のために作られた統計なので、それを利用することによりシームレス化が図られることになるとは思ってはいますが、現行の方法による推計値を再現できないので、そういう意味では比較ができず、「改定差の縮小が期待される」としか言いようがないのかと思います。

○福田部会長 そういうことなのですね、そちらに関しては。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○福田部会長 当然そうでしょうと。でも、何となく、全体像でもないんですけれども、何か例でもあると分かりやすいですよ。今回は無理だと思いますけれども。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 2020年基準改定後の計数はまだ推計できておらず、もう少し推計が進んだらそのようにしたいと思います。

○福田部会長 例えば説明資料とかで、こういうふうにしたからこんなに改善し得ますというような例示があると、読む人も分かりやすいということかもしれません。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 分かりました。もう少し数字ができたならそのようにしたいと思います。

○福田部会長 縮小するのであればもちろん望ましいことであることは明らかですけれども、本当にどれぐらい縮小しているのかというイメージが、個人的にはいまひとつ分かりにくいというところがあります。あるいは、もちろん時間が違うので単純比較はできませんけれども、これまでこれぐらい改定差が大きかったのに、シームレス化したことでこれまでよりは改定差が小さくなっているという、そういうイメージはあるかもしれないですけども。その年がたまたま運が悪いということもあるかもしれないので何とも言いえないところではあるかもしれませんが。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 経済構造実態調査を使って年次推計を行う場合、次の基準年の推計は5年後になります。5年後に、経済構造実態調査を使って伸ばした2025年の年次推計値と、2025年の基準年推計値を比べるということになります。その改定差を今回の基準改定における2020年の改定差と比べるという話になり、結構先の長い話になると思います。

○**福田部会長** 将来的な課題ということかもしれませんが、ただ個人的には改革の成果みたいなものが何らかの形で見えるというのは、あったほうが良いような気はします。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** はい。

○**福田部会長** ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、若干御意見がございましたが、今の案でやっていただくということ自体は多分御了承いただいていると思います。ただ、御指摘がありましたので、どういう形で改定されているのかというのを外部の方にも分かりやすいような説明を心がけていただきながら、かつ、特に第1点に関しては、今の方法でいいのかどうかは少し検討していただくということを含めて、今の案で御了承いただくということによろしいでしょうか。

では、そういう形で御了承いただいたと理解させていただきました。

それでは、次に、議事2「分配面のGDPについて」でございます。分配面については、基本計画上、年次推計の精度向上と四半期速報の2点が挙げられていますが、今回は両者について御説明いただきます。

1つは、分配QNA、四半期速報に関するものであり、これまでの部会でも審議したところです。今回は季節調整系列の試算結果と補助金の推計方法の精緻化に関する検討結果、そして、今後の公表方法案についての御説明をいただきたいと思います。

2つ目は、年次推計の精度向上に関してで、雇用者数、特に副業分の推計精緻化について、現在の検討状況を御報告いただきます。

こちらも議題1と同様、通して御説明いただいた後、それぞれについて質疑を行いたいと思います。それでは、御説明お願いいたします。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 1ページ開けていただいて、1ページになります。今お話しいただきましたけれども、分配QNAについては、これまで御審議いただきまして、第IV期公的統計基本計画では、令和7年度末、今年度末までのできるだけ早い時期に公表可否や可能な場合の公表方法等について結論を得るとされております。昨年4月にもこちらの部会で御説明させていただいたところがございます。その際は、当時、補助金がかかなり年次推計との差が大きかったということがございましたので、引き続き検討ということで終わっていたかと思っております。

本日ですが、そうしたことを受けまして、分配側、支出側なりを見るときに、基本的には季節調整系列で見るということで、季節調整系列を試算してみましたということがございます。

それから、去年もご説明したように、課題として認識しております、補助金の推計方法の精緻化について検討しました。

加えて、3番目として、今後の公表方法案について御説明したいと思います。

まず、2ページを御覧いただければと思います。分配QNAについては、今、比較可能なところの2020年Q2から2024年Q1、季節調整そのものは1994年からかけているのですが、2020年Q2から2024年Q1において、現在QEとして公表している支出側と比較したものが下の表になっております。

分配側の内訳項目である「雇用者報酬」、「固定資本減耗」、「営業余剰・混合所得」、「生

産・輸入品に課される税（控除）補助金」、4つの系列にそれぞれ季節調整をかけて足し合わせたものとQ2の比較をしております。

表の最下段の乖離幅を見ていただきますと、大きいところでマイナス2.9%pt、小さいところでマイナス0.2%ptぐらいということで、絶対値平均で支出側との乖離幅が1.1%ptとなっています。また、16期のうちの7四半期について両者の符号が異なる結果となっております。まずそれが1つです。

それから2つ目、3ページ目を見ていただきますと、こちらは、真であるとする年次推計の分配側GDPの計数と、分配QNAとして推計した計数を比較したもので、昨年末に公表した2023年度年次推計とQNAベースで1期伸ばす形でやったものとの比較でございます。

資料中の丸囲みの箇所を見ていただきますと、2022年から2023年のあたりにおいて、電気・ガス価格激変緩和対策事業といった補助金が、突然出されておりました。分配QNAの推計において基本的に補助金は前年同期値をそのまま置いていたので、その辺りでかい離が出ていたということになります。

一方で、2023年の後半からは、補助金についてはかい離がそれほど見られていません。

ただ、補助金についてももう少し何か改善ができるかということを考えますと、下のポツにありますとおり、行政事業レビューシートというのがございますので、こちらで支出見込額が取れる期もありますので、そういったものを使えばもう少し推計方法が改善するのではないかと。これにより、改定率は1.3%から1.1%に縮小するのではないかとということを考えております。

3つ目、今後の公表方法についてですが、2ページ目で見えていただきましたとおり、年次推計を真にしますと、営業余剰等において年次推計への改定幅が大きいということと、また1ページ目で見えていただきましたとおり、季節調整の結果というのはQEとかい離しているということになります。

ただ、分配側系列の速報値は、情報提供という観点からは重要なかと考えております。

これを考えますと、やはり支出側系列との差がかなり大きく思えますので、営業余剰につきましても、支出側GDPから雇用者報酬と混合所得、固定資本減耗と生産・輸入品に課される税（控除）補助金という4項目に区切った残差で求めるということが妥当なのではないかという点が1つです。

それから、推計結果につきましても、国民経済計算論文という形で推計のやり方も含めて掲載できるような形でこの後も進めていけたらどうかというのがこちらの案でございます。

これが分配QNAについてですが、次が、分配関連として、年次推計において雇用者数の精緻化ができないかということで検討したものでございます。

雇用者報酬につきましても、毎月勤労統計の1人当たり賃金掛ける雇用者数で現行求めています。雇用者数は、国勢調査の結果を基に労働力調査で延伸をして推計しているところでございます。副業分につきましても就業構造基本調査を用いて追加して加算をしております。

就業構造基本調査では主な副業を調査対象としているので、副業は1人1個と考えられることから、経済センサスでは複数のアルバイトの掛け持ち等が捉えられるのではないかと、経済センサスのほうが大きくなるのではないかと考えたところではございます。

2021年センサスを見てみますと、黄色で塗った部分、卸、小売業、宿泊業という、比較的複数の掛け持ちがありそうなところにおいては人数が増えているという、望ましいのではないかと結果が得られているところではあるのですが、一方で、経済センサスのほうがマイナスになっているところもあり、なかなかそのまま使うことは難しいのかなと思っております。年次推計における雇用者数の推計については現状のまま国勢調査と労働力調査を使って行うこととして、経済センサス等に関しましてはまた引き続き検討していきたいと思っております。

以上が分配側のGDPについての御説明になります。

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、2つ御説明いただきましたけれども、それぞれに関して御意見を伺いたいと思います。1つ目の審議事項は、分配QNAについてでございます。御質問、御意見がございましたらぜひお願いしたいと思います。

牧野臨時委員、お願いします。

○牧野臨時委員 静岡産業大学の牧野です。御説明ありがとうございます。分配QNAについて3点ありました。(3)の今後の公表方法について少し御質問をさせていただきます。資料でいきますと4ページのところであります。4ページのところに表章項目案として、分配側のGDPは支出側のGDPと等しいものとしています。雇用者報酬、固定資本減耗、生輸税引く補助金と、あと混合所得は求めておいて、営業余剰は残差でここに置く解釈しました。営業余剰はバランス項目でもありますので、個人的にはそういう扱い方でいいように思っています。

ただ、一つ悩ましいのが、QEと年次推計の違いであります。もちろんQEと年次推計は別物であります。年次推計では、営業余剰、混合所得のほかに統計上の不突合が出てきますよね。そこでバランスを取る形になっています。

一方、QEで、分配QNAでこういう形で営業余剰でバランスを取ると、年次推計の統計上の不突合は、営業余剰の中に含まれることとなります。実はそれが気になっています。公表されている年次推計の四半期シートを用いて、営業余剰・混合所得と統計上の不突合の和に占める、統計上の不突合の割合を計算してみました。それは最大で18.1%です。最小でマイナス23.8%です。結構ぶれます。

そのため、営業余剰で残差を吸収するのはいいにしても、年次推計における統計上の不突合をここに含めているとか、留意点を何か明示しておかないといけないのかな、同じ言葉で書くと語弊を招くのかなということも思った次第です。以上であります。

○福田部会長 重要な点だと思います。この論点いかがでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 そうですね。今おっしゃったとおりでと思います。不突合がそこに入ってしまうので、何かそういう注意書きをするしかないのかなとは思っています。

○牧野臨時委員 割合がそれほど大きくなかったり安定的であればあまり気にすること

もないのかもしれませんが、結構ぶれるものですから、この方法でいくとしたら注意点を書いたほうがいいかなということをおもいました。以上です。

○福田部会長 そうですね。そのとおりだと思います。

ほかに。新家専門委員、お願いします。

○新家専門委員 分配QNAの補助金のところで教えてください。電ガス補助金とガソリンの補助金についてずれが大きいので、政府の支出見込額を用いて推計したということだと思いますが、これを使って推計しても、改定が1.1%ポイントって結構大きい印象があります。この大きな差は、政府の支出見込額と実際に使われた2事業についての支出見込額と実際に使われた金額の乖離が大きかったからなのか、それとも、この2事業以外の補助金等で乖離が大きかったのか、どちらなのでしょう。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 この1.1%は補助金だけではなく分配側GDP全体の改定幅を表しています。補助金はおおむね取れているんですが、営業余剰等の項目で改定が縮まってないということです。

○新家専門委員 じゃあ、これは補助金だけではなくて、ほかも含めた全体で。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○新家専門委員 じゃあ、補助金のところについては、支出見込額を推計すると書いてある、ここもなくなるということでもいいのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○新家専門委員 分かりました。

○福田部会長 でも、使い残しがあれば、乖離は出るんじゃないですか、さっきの御説明だと。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 おおむね同じになります。

○福田部会長 使い残しはないということですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それほどはないと思います。

○松多内閣府経済社会総合研究所次長 レビューシートの数字が割と実績値に近いということじゃないかなと思います。

○福田部会長 見込みといっても、実際はかなり近いものが出ているという意味で、計画段階というよりは実際に近いということで、そちらはかなり正確だということですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 ありがとうございます。そうしましたら、まず斎藤専門委員、お願いします。

○斎藤専門委員 ニッセイ基礎研究所の斎藤です。分配QNAの議論の中で私何度も申し上げているんですけども、営業余剰のところというのは、こういう扱いをしてしまうとあまり意味がないと思います。というのも、この議論は長いので、私の記憶が定かでないところもありますけれども、分配QNAを推計する意義というのは、そもそも今の年次推計が営業余剰は残差でやっているの、そこがもしかすると正しくないかもしれないという、そういう議論があって、営業余剰そのものをもし正確に推計することができれば、これは三面から推計するという、真のGDPが精度高く推計できるという、少し高尚過ぎ

るかもしれませんが、そういうところを目指してやってきているという認識を私は持っているんですね。それで、このような形で支出のGDPと合わせちゃうと、あまり事が進んでないというか、結局分配面の、分配QNAの成長率が支出と同じになるわけですね。それは営業余剰のところ調整しちゃっているというだけの話で、あんまり新たな情報が得られないんじゃないかという、そういうふうに感じます。

だから、そもそも支出から推計したQEと分配のQNAが合ってなきゃいけないという考えが私は違うと思っていて、確かにあまり違い過ぎるとそれを見る人が戸惑うということもあるんでしょうけども、私はこれを合わせるということの発想は少し反対です。

○福田部会長 はい。白塚委員お願いします。

○白塚委員 私もそこは大事なポイントだと思っています。ただ、そのときに、三面等価の三面全部で独自推計をして絶対水準をきちんとチェックするというのは、私はまず年次推計が先だと考えています。今回はこの点があまり進展してないので、ここをこれからの重点ポイントとして取り組んでほしいなと思います。また、四半期の推計も、斎藤専門委員がおっしゃったように、その推計自体は意味があると思いますし、この分配面のところで、季節調整系列は結構ずれていますけど、やっぱりコロナの後で、いろいろなことがあった時期ですから、違うのはしょうがないという気もします。どういうときに違うのかといった点を考える材料としても、推計でしているのであれば、無理やり残差で調整することとはしなくてもいいのかなという気はしますので、公表の仕方についてももう少し検討の余地があるのかなと思いました。

○福田部会長 そういう意味で、最初の牧野臨時委員の御質問にも戻って、だからそれを統計上の不突合として公表するということなのかということにもなってくるかもしれませんが、まず、公表の仕方について再度確認で、4ページ目にあるように、国民経済計算論文として公表していくということなんでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今のお話を伺いまして、そういう意味では、いろんなことを、国民経済計算論文であれば、検証結果も含めて書いていけるので、そのような形で考えております。

○福田部会長 これが決定版だという形ではなくて、いろんなものを並列的に公表いただいて、それを基に将来的な、正式な公表、という言い方が正しいかどうか分かりませんが、それに向けての議論を深めていくということでしょうかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。ですので、そういうことでお認めいただければ、今頂いたいろいろな御意見も含めて、どういう形で論文に書いていくかということを考えていければいいかなと思っています。

○福田部会長 あと最終的には、白塚委員がおっしゃったように、年次推計のそもそもの問題もありますので、四半期だけで動いても、ということはあるかと。

榎委員、お願いします。

○榎委員 榎でございます。分配側からGDPを推計するというのは、やってみた結果、かなり誤差が大きいので、今の時点ではかなり精度が低くて、今の支出側から推計しているものとか、生産側から推計したものと比べてもかなり精度が低いということがあります。

分配側から推計したものと、公式に発表したGDPが違うということが、公式のGDPが間違っているとか、どっちが正しいんだとかいう議論を引き起こさないような形で、提案されているように論文のような形で、取りあえず試算してみたが、いろいろ課題が残っていますという、そういうような発表の仕方をしていただくのがいいと思います。

その上で、皆さんおっしゃっているように、QEを発表するということにいきなり行ってしまいますけども、年次の推計からして問題が大きいので、QEの数字は、作ってみましたという程度のものかなと思います。論文にそういうことも重々注意書きとして書いていただけたらと思っております。

季節調整については詳しくないので教えていただきたいのですが、四半期のGDPを三面から作ったときに、会計上原数値は三面等価になるはずですが、季節調整値は一致しないのではないかと。季節調整自体が完璧な技術じゃないですから、きれいに一致するようなのができるとは思えない。その辺も併せて、いろいろと検討課題があるものだと。ということで論文として出すというような形で発表していただければと思います。

○福田部会長 そういう御意見が強かったと思います。ただ論文として発表するのはいいのですが、それを利用してもらってまたいろいろ御意見をいただくというのもいいと思うので、いろいろ探さないと論文が見つからないというのではなくて、ホームページから簡単に飛べて、参考ですけれども、この論文を参照してくださいという形になっていたほうが利用者としてはありがたいし、それでまた利用が増えればいろんな御意見も各方面からいただけるかもしれないので、個人的にはそういう形が望ましいかなと思っております。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 分かりました。

○山澤臨時委員 すみません。

○福田部会長 山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 私は少し意見が違うのですが、公表すると書いてあったので、四半期ごとに公表するののかと思ったんですね。それなら、確かに営業余剰の推計誤差が大きいので、営業余剰は残差とする方がいいと思います。独立推計したい場合は、分析者がそれぞれ推計して分配側のQNAを作る、そういう形もいいかなと思いましたが。今の予定だと年度で年に1回発表するというような感じでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 年に1回やっているのですが、今の御意見もあったので、もう少し頻度については検討できるかなと思っております。

○山澤臨時委員 できれば、正式というか、論文じゃなくて、営業余剰を残差にしてもいいので、四半期ごとに発表したほうが、使われるという意味ではいいんじゃないかと思えます。

○福田部会長 だから、正式系列では当然ないとは思いますがけれどもね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○福田部会長 参考系列で、かつ論文の中の系列なのだけれど、試算の系列なのだけれど、利用者が利用できるとなっているというのは、私も利用者なので、望ましい。当然内閣府としては、正確さは責任を持ってないですけど、という感じもあり得るかもしれないとは思いますが、それは注意していろいろと使ってくださいということだと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そういう意味では、論文の形でいろんな注意書きというか、こういうことをやりましたということも含めて書いて、御要望があるかどうか分かりませんが、データの形でも論文でも出せるかとは思いますが、そういう形で論文で出すのが望ましいかなと。

○福田部会長 頻度も、年1回ではなくて、四半期系列であれば、四半期ごとに出るといふ……。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 四半期ごとまでできるかどうか、人員の問題があります。今は年1回になっているので、そこはもう少し頻度を高めたいかなとは思っていますけど。

○福田部会長 そうですね。四半期ごとに分析する必要もないかもしれない。ただ、四半期ごとのデータが定期的に入ると。将来的には四半期ごとに公表することも想定しながらということではあるとは思いますが。

議論がいろいろと出ましたけれども、一つは、もちろん慎重にしたほうがいいという御意見が出されましたので、それは引き続き論文という形で、かつ複数の試算を併記する形で議論していただくというのが1つかなと。それも説明も丁寧にと。

もう一つは、そうはいっても公表して使いたいというニーズはそれなりにあるかもしれないということなので、論文という形で公表しながらも、利用者への利用を少し工夫していただきたいという2点の御意見だったかなという感じはいたしますので、そういう形で御検討いただければと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 それでは、2つ目の年次推計に関してです。年次推計自体に関しては既に御意見を少しいただいています。今回は雇用者数の推計の精緻化ということに関してですけれども、それに関してもし御意見がございましたらお願いできればと思います。

例えば5ページ目ですけど、黄色は何となくもっともらしいんですけど、経済センサスで、製造業がすごく減っているんですね。それはなぜか、よく分からないけど。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこは理由があまりよく分からないところではあります。

○榎委員 経済センサスを使えばもう少し精緻に作れるんじゃないかと思ってやってみたところ、思ったとおりにならないし、その理由もよく分からないということなので、内閣府からお話があったように、これをすぐ使うということはとてもできそうもありません。理由をまずちゃんと研究していただいて、それで経済センサスを使って更に精度が高められないかどうかという、そういう検討をしていただくしかないんじゃないですか。

○福田部会長 特に製造業ですよ。例えば製造業でそんなにかい離差がなければ、卸、小売とか宿泊業は増えるのがむしろ自然だということもありますので、もしそのあたりの理由がきちっと分かれば将来的には使えるかもしれないとは思いますが。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。現状分かっておりません。

○宮川臨時委員 今のお話を伺っていて、なるほどと思ったというか、少し不思議だなと

思ったのですが、経済センサスのほうは、これは事業所ベースの値ということなんですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○宮川臨時委員 だから、一つあると思うのは、やっぱり国勢調査と産業格付のところに齟齬があるというのはあり得るのかなと思ったんですが、だから、例えば製造業じゃない企業だけ、事業所としては、製造業、事業所のケースとか、そういうようなのが関係しているのかなとか、いろいろと思ったんですが、経済センサスの従業者数というか、雇用者数みたいなもの、それこそ企業ベース、事業所ベースがあって、更にいろんな種類がありますから、その辺りは産業分類みたいなことに注目しつつ検証していただくと、もしかしたら少しは差は埋まるのではないかという気もしました。

すみません、以上です。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 分かりました。

○福田部会長 そういう意味ではこれは引き続き検討ということだと思いますので、理由もよく分かってないということもあり、なかなか現状では一気に移るということは難しいという樞委員の御意見もありましたし、私もそうではないかと思っておりますので、その方向で引き続き検討していただいて、ということかなと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 それでは、最後の議題となりますけれども、議事の3「2025年SNAについて」です。先日開催されました国連統計委員会における2025SNAに関する審議内容について御報告いただきたいと思っております。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 これまでも2025SNAが採択されるかもしれませんというお話を何回かしたかと思いますが、正式に、先月の国連統計委員会において2025SNAが採択されました。

一部の国は、強硬にというのか、それなりに反対をされていて、2ポツに書いてありますが、国際比較の可能性の低下というところがありますが、データも含めて仮定が大きいので、そういうものを入れるべきではないのではないかと国がありました。一定数の賛同を得て採択されたということになります。

我が国としましても、本体系に影響を与える主要事項については、導入される前に各国での推計方法ですとか試算結果が共有されることが望ましいということとその場で申し上げたところでございます。

本体系に影響を与える主要項目というのが、(※)のところに書いておりましたが、「概念上」というのは、生産、資産の幅が広がるという意味ですけれども、そうしたものとしては、データの価値計測・資本化、これも何回も御説明しているかと思っております。それから、コスト積上げ法の整合性の向上というのが、これは非市場生産でコスト積み上げで推計している産出額に対して営業利益みたいなものを載せましょうという、市場のR&Dみたいなものと同じ考え方で、そういうものを載せましょうということが決まったということです。

それから中央銀行産出の扱いの変更ということで、これは、一部中間消費となっていたものが最終消費になるということもありますので、GDPに若干影響があります。

それから、暗号資産の記録ということで、はっきり言ってあまり明確ではないのですが、暗号資産を一部は非生産非金融資産として計上するということが、自然資源みたいなものとして、突如現れた資産のようにカウントするのですとか、自然資源の費消ということで、固定資本減耗みたいに扱うということ、こういうことが決まったということでございます。

それから、実施戦略というのがありまして、こちらで各国は 2025 S N A を 2029 年から 2030 年に導入するということが推奨されているということを御報告申し上げます。

以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。ただ今、内閣府からの御報告がありましたけれども、それに対して御質問、御意見等がございましたらよろしく願いいたします。一部はこれまでも御説明があった内容だったと思いますけれども。

では、樞委員をお願いします。

○樞委員 1 つは、2025 S N A の導入の時期ですけれども、これは当然、約束することではできないと思いますけれども、現行の 2008 S N A の導入が非常に遅かったということをお願い起せば、できるだけ早くやるように頑張っていたきたいというお願いです。

もう一つは暗号資産をどう記録すべきかは興味深い問題と考えますので、国連の統計部会、委員会でどんな議論があったのか、関連の論文とかありましたら、後で結構ですので、教えていただければと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい、分かりました。

○樞委員 以上です。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ガイダンスノートというのが出ておりますので、個別項目について、後でお伝えしたいと思います。

○福田部会長 難しい問題だとは思いますが、いずれにしても価値がこんなに乱高下するので、そういうものをまともに入れたら大変なことになると思うのですね。

○白塚委員 国別に分割するのですか。

○福田部会長 ええ、まさにそうですね。

白塚委員、お願いします。

○白塚委員 1 点目は、樞委員がおっしゃった、いつやるのかということ以外で、以前から言っていることの繰り返しですので、念のための確認ということになります。自然資源の費消の話で、N D P の概念が変わるわけなので、そのところは公表するときにそういう概念が変わっていることを明確にしてほしいし、やはり連続性という観点では、過去の系列との接続性とか、そういうところにもきちんと配慮してやっていただきたいと思います。以上です。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。減耗と費消とに分かれると思うので、そこは別に表章をすとか、そういうことを考えていければと思っております。

○福田部会長 今の御質問で言うと、遡及推計というのはするのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本は 1994 年まではやろうと思っています。

○**福田部会長** 1994年からはやると。1980年からはやらない。簡易式のやつは…。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 1980年は多分データがないので、おそらく、支出側系列のみ、リンクするだけの簡易推計になるかと思います。

○**福田部会長** では、1994年からはやる。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 基本的にはそう考えております。

○**福田部会長** よろしいでしょうか。

滝澤専門委員、よろしく申し上げます。

○**滝澤専門委員** すみません、少し音が割れていて一部聞き取れなかったところがあったのですが、重複していたら申し訳ありません。今回の2025 SNAへの移行ということなのですが、EUは足並みをそろえて統一的な移行というのが図られているという状況かということと、あと、日本側からの要望のところ、推計方法を共有というようにしたことだったんですけども、こちらにつきましては、例えば国連とか、そうしたところでマニュアルのようなものがあるようなことを認識しているんですけども、それプラスアルファというような部分を要求されているというようなところでしょうか。

以上、質問です。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 1つは、EUにつきましては、恐らくなんですけど、2024年が基準改定だったらしいので、その後、多分2029年とか、それくらいに一斉に、厳しくやられているので、恐らく足並みそろえてやるのではないかと思います。

それから、マニュアルについてですが、一部マニュアルができて、例えばデータの資本化などはマニュアルができていますのですが、例えば暗号資産の記録というのは、まだマニュアルができていない状態です。それはIMFですとかOECDとかが作るものですが、一部できていないものがあるものも含めて要望しているということと、あと推計方法に関しましては、OECDなり国連の会議でなるべく先進国なりの共有ができていけばありがたいなということで、そういうことも含めて、マニュアルと新たな推計試算結果なども含めて要望しているということになります。

○**福田部会長** 滝澤専門委員、よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

もしないようでしたら第3番目の議題を終わりたいと思います。

本日予定していた審議は以上ですが、特に全体として何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日御審議いただいた内容については、次回の統計委員会に御報告させていただきます。

最後に、次回部会の開催日程について事務局から御連絡をお願いいたします。

○**松井総務省統計委員会担当室政策企画調査官** 事務局でございます。本日もありがとうございました。

次回の予定は未定ですので、詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

事務局からは以上です。

○福田部会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。